## 支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（2021 年度）

〇2021 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ(＊1)・請求案内漏れ(＊2)等）が判明し、2021 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（＊１）支払漏れ　　：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（＊２）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から１ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

| | 2021 年度 | | |
|---|---|---|---|
| | 合計 | 当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの（内部発見） | お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの（外部発見） |
| 件数〔単位：件〕 | 22 | 9 | 13 |
| 金額〔単位：百万円〕 | 1 | 0 | 0 |

上記のほか、2021 年度には、2020 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、5 件・5 百万円実施しています。